

いぼん

No.13 2014. 11. 1

入間市障害者相談支援センター いぼん
 入間市障害者就労支援センター
 入間市豊岡1-16-1 市役所内
 TEL 04-2901-7088

障害者就労支援センターいぼん

多くの市民で応援できると良いですね

はたサポ(入間市障害者就労推進連絡協議会)続報!

以前にご紹介した通り、はたサポ(正式名:入間市障害者就労推進連絡協議会、愛称:はたらこサポーターの会)が正式に始まりました。会長には、前障害者就労支援センターりぼんのセンター長の黒古次男さん、副会長には自立支援協議会&入間市工業会理事の永井健一さんが就任され、当事者を含む新たなメンバーで活動しております。

今後取り組みたい事はいろいろあり協議中ですが、まずはくはたらこサポーター(ボランティアによる就労支援)などの養成<市役所での障害者雇用の拡大の働きかけ>の準備を進める予定です。また<企業による施設見学会や施設職員の企業見学会>を実現するためにも、次回のはたサポは就労継続支援B型事業所おおるりさんでの開催が決まっています。はたサポを原動力に、市民が普通に支援できる社会になると良いですね。入間市の中に<就職している人が仕事の後気軽に寄れるサロン>ができれば是非皆さんのお力をお貸してください。今後、就労支援センターりぼんもはたサポ事務局として共に推進していきます。ここでの進捗状況は、今後も皆様にお伝えしたいと思います。皆様方のご理解ご協力宜しくお願い致します。

☆今後の予定&関連イベント

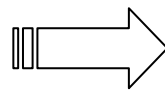
- ・第3回はたサポの会:場所は就労継続支援B型事業所「おおるり」
14時~15時 事業所見学、15時~17時 同事業所内ではたサポの会議
- ・第4回はたサポの会:場所は未定

最低賃金が上がりました!

埼玉県の最低賃金が平成26年10月1日から時間額802円に変わりました。

最低賃金はすべての労働者と使用者に適用され、雇用形態に関係なく全ての労働者が対象になります。また、特定の仕事には違う最低賃金額が設定されています。ちなみに最低賃金は各都道府県でそれぞれ設定されていますが全国平均は780円となっているので埼玉県は全国平均よりも上回っているようです。これから働きたい方も今働いている方も自分の時給をチェックしてみたいかかでしょうか?

改訂前
785円



改訂後
802円



就職者インタビュー④

障害者就労支援センターりぼん

お名前：M.Iさん（女性）
 会社名：朝霞台中央総合病院（所属：総務課）
 仕事内容：発送物の記録・書類のファイリング
 給料計算業務・その他の事務補助
 就職までの道のり：4日間の職場実習 ⇒ 面接 ⇒ 採用



Q:得意な仕事と苦手な仕事を教えてください

・発送物の記録は実習の時から長くやっている仕事なので得意です。苦手な仕事はプレッシャーがかかる業務です。以前、入力を間違えると簡単に修正できないデータ入力作業がありました。みなさんのお給料に直接関係してくるので緊張しました…。

Q:仕事をしていて嬉しかった事、大変だった事がありますか？

- ・やっぱりお給料をもらえるのは嬉しいです。我慢していた物も買えるようになりました。他にも、上司に郵便物の間違いを発見、報告したら「よく気が付いたね！」と褒められたのも嬉しかったです！
- ・大変な事は業務量が多くて他の人にも手伝ってもらいたい時に中々自分から声をかけられない事です…。

Q:今の職場はいかがですか？※転職経験あり

・とても働きやすい環境です。職場の理解があるので自分の能力に合った業務を考えてくれます。それと、毎日上司と業務日誌でやりとりをしていて、何か悩み事があったらすぐ書けるし、コメントも返してくれるのでその言葉で勇気づけられる事もあります。

Q:働き始めて何か変わった事がありますか？

- ・ハートが強くなって泣かなくなりました。
- 色々心配な事があっても考え過ぎず、自分の思い過ごしだと思えるようになりました。

Q:お休みの日は何をしていますか？

・趣味で絵を書いています。他にも編み物をやっていて、今年はマフラーを作ろうかと思っています。

Q:就職を目指している方に一言

・就活をしっかり続けていれば必ず自分に合った仕事があると思います。あとは、趣味を見つけると息抜きができるかと思っています。頑張ってください！



りぼん余暇活動のご紹介

はたらこサロン

平成26年 6月14日(土)

出席者 25名。勤務の都合で、平日にりぼん来所できない方や仲間同士の話し合いを目的に開催。いろいろな人の話が聞けて良かったと好評でした。

平成26年 10月 5日(日)

出席者 14名。天候が悪かったにも関わらず多数が参加。全体での自己紹介のあと、グループわけしたフリートークが好評でした。



余暇活動

平成26年 8月10日(日)

カラオケ大会

13時～16時 シダックス下藤沢店
23名参加。翌日の仕事の活力になったと好評でした。

平成27年 1月25日(日)

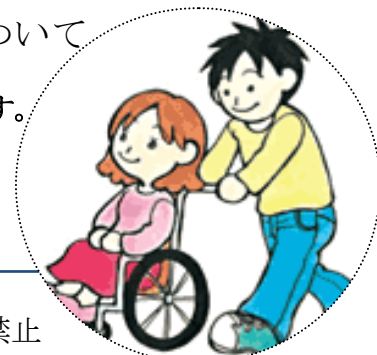
ボウリング大会

毎年、好例のボウリング大会、例年25名が参加されています。

障害者相談支援センターりぼん

「障害者権利条約」について

2014年1月に日本が批准した障害者権利条約についてご説明します。



主な内容

- ◇障害に基づくあらゆる差別（「合理的配慮」の否定を含む）の禁止
⇒例えば、過度な負担でないにもかかわらず、段差がある場所にスロープを設置しないことなどの禁止。
- ◇障害者が社会に参加し、包容されることを促進
⇒会社に勤めること、作業所などに通うこと、電車などに乗ってコンサートに出かけること、など、様々な場面で受け入れられること。
- ◇条約の実施を監視する枠組みの設置、等

※「合理的配慮」とは、

障害者権利条約では「合理的配慮」という概念がカギになってきます。「合理的配慮」とは、障害のある方一人一人のことを考えて、その人が必要とすることを、皆で負担がかかりすぎない範囲で行っていき、ということになります。

具体的には、スロープを作ったり、わかりやすいように図や絵をつかったり、仕事に服薬が必要な時に薬を飲む機会を得る、などなど様々なことが考えられます。



障害のある人もない人も、共に豊かに生活していける社会を

みんなで作っていきましょう☆

障害者相談支援センターりぼん

平成 26 年 9 月 30 日（火）

障害者相談支援センターりぼんにて

茶話会開催しました！



好きなアイドルの話で盛り上がったね！



結婚や仕事の話も出たよ。



初めて会う人ばかりで最初は緊張したけど、参加して楽しかった！

今回のテーマは「楽しい話♡」ということで、5名の参加者が、自分の生活や近況を和気あいあいと語り合いました。お互いに初めて会う人ばかりでしたが、「どんなことが好き」「何をしているときが楽しいか」などの話をしているときは、普段相談中に見ることのできない笑顔がたくさん見られました。この茶話会に参加して、日中の居場所がみつかったり、友達が出来たりと、少しでも何かのきっかけになれば、という思いで毎年開催しています。年に1～2回の開催ですが、今後も継続していく予定です。



「りぼん」は、相談支援センターと就労支援センターが協力して発行しています。通常の支援活動でも、市役所3階の同じ部屋にあることで連携して支援を行っており、「りぼん」という名前も共通のものになっています。生活の困り事や仕事のことなど、一人の方の“生きる“ということでは切り離すことができません。そこで「りぼん」は、生活と就労の一体的な支援で皆さんのお役にたつよう努力しています。これからも「りぼん」をよろしくお願ひします。